

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 第一中学校保護者対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成26年 2月15日（土曜） 10:00 ～ 11:30
場 所	第一中学校
出席者	辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、田久保学校教育部次長、小野寺教育総務課長、坂本学校教育課主任管理主事、島本教育総務課主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

【質疑応答】

質問者 谷津小学校の行事ができなくなるのではと思うが、そういったことに関してはどんな対応をとってくれるのか。

回答者 まず運動会や音楽発表会の行事運営、こちらについては、まず学校長の判断が一つあるというところで、その行事をどのように展開するかということを検討し、その上で、どのように開催をしたいかを教育委員会が、その学校長からの要望等を聞く中で対応を適切にというように考えている。

その中で、まず1点目の運動会が現状の校庭の中で、今現在も狭いという中では、まず1つにどこでと。56学級の場合と今回学区変更した場合の44学級規模、さほど変わらないだろうとは思いますが、その場合については、この第一中学校のグラウンドでできるのかどうか、あるいは別のグラウンドといったところを対応として考える。

それについては、その段階になるまでに学校とよく相談等をした中で、円滑に、子どもたちに支障のないように対応していくという、考え方を教育委員会は持っている。

それと、音楽発表会についても、どのように開催していくかということについても、学校と教育委員会と協議、相談の中で適切に対応していくということが、今できる答えになる。

質問者 対応策は考えられていないということか。

回答者 具体的には、もちろん近隣公園を代替として使うということは1つあるけれども、そこで実際、開催をどのようにするのか、できるのかどうか、とい

う具体策は、まだ決まってははいない。

回答者 全然見通しがいいわけではなくて、今の説明の中にもあったように、グラウンドには仮設の校舎が建ったりするので、今より狭くなり、それが何年間か続くことになる。今でも狭い校庭の中で、なかなか難しい運動会運営であるということを考えれば、例えば、近くの公園を借りる、中学校の校庭で実施をさせてもらうということもあるので、その具体的なことについては学校と協議していかないと、どこで開催したらいいかというのは決められない。狭い中では実施ができないということはある。

質問者 音楽会についても舞台上に子どもが並び切れないという既に厳しい状況である。

回答者 それについては、やはり学校と協議をしていかなければいけないことと、これまでと同じような運営ができるかどうか相談しなければいけないなというように思う。何らかの方法、これまでと同じような対応というのが難しくなってくるということも考えられるとは思う。

質問者 例えば土曜日とか日曜日とかに谷津小のグラウンドを利用して社会体育かでサッカーとか野球とかの練習をしていると思う。近隣公園をお借りするというその場合に、社会体育の子がやる場所がないのか、それとも優先的にそこを使わせてもらえるのか、そういったことはどうなのか。

回答者 社会体育については、恐らく近隣公園を使うということは難しいだろうと思う。そういうことから別の場所ということ、別途相談をさせていただかなければならないとは考えている。

質問者 それは、場所はどこというのは挙がっていないのか。

回答者 現段階では挙がっていない。別の小学校のグラウンドが使えるのか。それが津田沼小なのか谷津南小なのか、あるいは別の公園なのかということになると思うけれども、そこは、その代表の方と担当課である生涯スポーツ課などと含めて相談をしていく。

質問者 体育館のところだけでも、人数が増加した場合に体育館が1個で実際に運営ができていくのかとか、音楽室とか理科室とか、そういう教室に関して

もどうなのかとか、人数が多くて校長先生のほうで、1人でできるのかとか、そういったことも教えてもらいたい。

回答者 まず、その点については、理科室であるとか家庭科室であるとか、基本的に一時校舎の中で対応しなければならないと考えている。それは、仮設校舎の中で特別教室が必要だろうと考えている。その中で既存の校舎に1室と仮設校舎に1室の計それぞれ2つずつの教室が必要になってくるだろうと考えている。それと体育館については、既存の体育館を使いつつ、新校舎を建てる際に体育室という考え方の中で別途手当をするのか、あるいは体育館を建てていく段階で一定程度中学校規模のアリーナを持つ想定をするのかというような形で、体育館についてもその対応にはハード面の考え方の中で整理しなければならないと捉えている。

それと、子どもが増えて先生方の目が行き届かないのではないかという御心配の点についても、従前、御説明をしているところではあるけれども、教職員の配置、手厚くしていかなければならないだろうというようなことで考えている。

質問者 近隣公園を校庭の代わりに貸していただく場所というのは、今整備しているどの辺になるのか。

回答者 今整備している、27年度末に完了ということで聞いている。借りるところというのは、どちらかという谷津小側の範囲ということになっている。

質問者 そこは、もう優先的に教育委員会のほうで借りられるということに、この案が決まった場合にそこが借りられるということが前提じゃないとこれは進まないと思うけれども、その案はそういうふうになっているのか。

回答者 そのようになっている。

質問者 校庭としての形態をとる形で整備していただけるのか。

回答者 いえ、あくまでも公園として整備をして、その一部を校庭の代用として使わせていただくということになる。

質問者 公園として整備ということとは、例えば、グラウンドの形状ではないのか。

回答者 基本的にはグラウンドの形状ということにはならず、多目的広場という形のつくりの部分借りられるというように考えている。

質問者 ちょっと広さの感覚がわからないけれども、今、谷津小の校庭はどのくらいの広さか。

回答者 今、グラウンドの拡幅工事を施工しているが、工事前段階では約 6,511 m²である。

質問者 道路工事に入る前だから、減るとどのくらいになるの。

回答者 減るということではなく、道路工事にあわせて市で隣接地を買収し、現在、整備している。買収後については 6,800 m²程度になる。

質問者 プールというのをなくすというお話が前回あったかと思うけれども、それは新しい計画においてもプールのほうはなくすという感じか。

回答者 前回お話ししたのはプールをなくすということではなくて、校庭が狭いという中で、プール指導における民間施設の活用、これができるのであれば、プールを早期に解体し、グラウンドとして活用したほうが良いというような考え方をお話しさせていただいたので、なくす前提ということにはなっていない。その辺については、グラウンドが狭隘化していくというような中では、そのプール活動をどこかで展開できるのかどうか、こういったことをあわせて検討し、それが展開できるということであれば、また学校・保護者の方にも御案内した中で早期に解体をさせていただくという可能性はある。

質問者 場所は具体的に、国際水泳場なのか。

回答者 その国際水泳場についても、前回のお話の中で、事例として袖ヶ浦の地区の学校が使ったという事例をお話しさせていただいた。谷津小から国際水泳場といったときに、その授業時間の中で、その際は送迎等が必要になろうと思うけれども、そういった対応ができるのかどうかということも含めて考えなければならない。国際水泳場も1つの施設という捉え方はしているけれども、果たしてそこでできるのかどうか、こういった部分については検討させていただく必要があるだろうということ考えている。

回答者 他の施設というところで行くと、学校間の利用というところも1つは視野にはある。今、津田沼小学校が校舎の建替えに当たって、プールのない期間をどうしているかという、向山小学校のプールを使っているというがあるので、他校のプールであったり、民間施設活用などの検討の必要があるかと。

質問者 奏の杜、仲よし幼稚園の跡地のマンションのお話を聞いたと思うけれども、奏の杜の今建てているマンションは、例えば、現在谷津小に通っているお子さんが、そのマンションを購入するという人たちに、そこに転居する場合の件数としてはかなり考えられると思うが、その子たちは谷津小にそのまま通って、他から転居してきた子たちは、あわせて谷津小に行くというふうになるのか。

回答者 要するに奏の杜に今まで住んでいた方が、これから立ち上がる大型マンションに転居したと。転居した先が谷津南小に、例えばこれからバス通学をするマンションであると。その場合にどういう対応かという御質問。これは、そもそものことから、これは具体的にしていないけれども、これまで弾力的な配慮をしていくというような答え方を教育委員会でしているので、そのことについては、どれだけの配慮に対するニーズだとか、あるいは数的にもどのぐらいの件数があるのかということ把握しなければいけないと思う。

いずれにしても、不利益になるようなことがないように検討させていただく必要があると思うけれども、具体的には、そこははっきりとどちらに持っていかということでは、まだ検討の段階に至っていない。

回答者 現行制度の中にも指定校変更というのがある。つまり通学している学区が、例えば隣に移ったとする。ところが、現にその学区の中にはA小学校に通っているから、小学校過程が終わるまではA小学校に通わせてもらいたいというような保護者の申し出があった場合は指定校変更ということを確認している。

質問者 そうすると、当然その兄弟児、その下の子がいる場合に、下の子も一緒に入れてくださいという要望になると思うが。

回答者 指定校変更は、今現に入学している子たちが小学校6年生まで、また、その学年だけずっと通わせてくださいというような制度である。また、児童が

谷津小学校に在学中の場合で、かつ、その弟妹である未就学児が新 1 年生として小学校に入学する場合については、その弟妹についても谷津小学校に通学することが可能である。

質問者 審議会の答申でも対象となる学区、これを非常に危惧した議論があったと思うけれども、今回のこの事項を見ると、マンションの100戸という根拠は、私も初めてこの数字を見て、どこからその100戸という根拠になってきたのかがちょっとわからない。12街区、14街区、あの辺は100戸以上のマンションになっていると思うが、現状、今15街区で建設しているところが、あれは60戸ぐらい。あと24街区も100戸までいかないと思う。そうやってみると100戸という数字がどこからつくっているのかがわからない。あれほど点となる学区にしてほしくないという議論がありながら、ここのマンションは何々小学校、ここのマンションは何々小学校、マンションごとの学区になっているなんて、まさに点の学区であって、さんざん議論されたことが生かされていないというのが1点。

もう一点が、地域というコミュニティの中で、谷津、向山小というものが議論されているのにもかかわらず、いきなり、この谷津南小にバスでという案が出てきている。数字を見ても、この56から44には確かに12学級減っているが、なぜ向山小を一緒にした考え方がないのか。向山小に関してはほとんど手つかず。これは特認校だという考えであれば、特認校の考え方を改めていただきたいとあれほど話があったと思うけれども、何もなされていない。なぜ向山小を同じ地域のコミュニティとして考えないか。44学級になったからといって教育の均等が保たれているとは全然思えない。社会体育の問題1つ、イベント、グラウンドに関して1つ、体育館をとってもしかり、ほかの学校とここまで均等な教育が受けられない学校になってしまう。

であれば、逆に聞きたい。44学級が習志野市の考える適正規模の限度なのかと。1,500人44学級が、習志野市が考える、過大規模校であるけれども、容認できる学級数なのか。

回答者 まず、向山小については、仲よし幼稚園跡地の750世帯の通学指定校として、現状の施設規模を捉えたときに、仲よし幼稚園跡地のみで捉えざるを得ない。この奏の杜の開発のエリアを含めた対応をしたときには向山小学校に新たな校舎等が必要になってくる。

そういった推移を考えたときに、審議会の中でもお話をさせていただいたけれども、第一中学校区内ということで、同じ谷津だというような中で捉えたときに、1つの地域での対応ということで谷津南小が出てきているという

ことである。それは今の現状の施設規模で考えたときに谷津南小の施設規模であれば、適切な児童数になっているというような推移が捉えられるので、谷津南小が今検討の対象になっている。

質問者 谷津南小でいうと、教育委員会は、谷津南小は第一中学校区だというふうに認識されているということか。谷津南小は七中と一中に分かれているけれども、その比重を見たときに谷津南小が第一中学校区。これを言うのは、今後の習志野市の教育区域の見方が中学校区で、子ども園もそうだけれども、就園前児童の保育園等の区域もそうだけれども、中学校区で区分していくという大きなビジョンの中において逆行してしまうのでは。谷津南小が七中、一中に分かれて、じゃ、今後の市内全体の中学校区の学区を考えたときに、またそこで、いろんな問題にならないのか。なぜ、先々を考えた方針になっていかないのか。谷津南小は今、七中と一中に分かれている。七中に通われている人は自転車で増えるメットをかぶって通っている。三十数年前の、あそこの谷津南小ができたときのいろんな経緯、教育委員会のほうでも御存じだろうけれども、そういった中で一中のほうが近いのに七中に通わざるを得なかった。それを、この30年経って、融和するんだ。やっぱり一中のほうが近いから一中学区にしていくんだという思いであればわかるけれども、どうなのか。

回答者 中学校区というときに、確かに谷津南小は七中と一中に分かれている。その中で将来的なその適正配置をどのようにするかといったことを考える中では、その学区をどうあるべきかということと、全体の学区を見直していく必要が出てくる時にはきているだろうと考えている。そこで実際、その各中学校区での対応、道路、踏切、このような地理的要素も含めて、その線引きを見直すとなれば、全市的に今、谷津に限ったお話をしているけれども、全市的な取組の中で説明をしていかなければ、それはすぐにはできない。1つの課題として、その学区について考えていくということで捉えているので、御理解いただきたいと。

質問者 向山小学区との融合、教育委員会は難しい、難しいと言った一番の理由は踏切ではなかったのか。踏切が、踏切が、だったよね。今度は今回、谷津南小は踏切を渡る。何か矛盾しているようにしか感じられない。であれば、踏切を渡るのであれば、なぜ距離的に近くてコミュニティが一緒になっている向山小と融合しないのか非常に疑問である。向山小は100%一中に上がってくる。向山小と谷津小は、みんな一中に上がってくる。それが、なぜ向山

小ではなくて谷津南小がいきなり浮上してくるのか。

回答者 向山小を考えたときに、まずその踏切という懸念。これは、750世帯の地理的なところからは踏切を横断しない経路がとれるということが1つ。それを今回の、この奏の杜地域に当てはめたときには距離的な面から、低学年でいえば、やはり距離的には違うということの中で、私たちが考える通学路の安全対策、ここに通学バスという考え方を取り入れているということである。

質問者 バス前提でなぜ谷津南小なのか。

回答者 通学路の安全としてバス、これが今、予算措置が伴うことであるから市長に申し入れをさせていただいているので、バスの導入が視野にいれられないとなれば、谷津南小への通学は、谷津小を見ながら、踏切や国道14号の横断といったところを考えれば、教育委員会としても、谷津南へ通わせるという判断はとれないということである。その場合には従前からお話しさせていただいている、この56学級規模を谷津小学校で対応するというような展開にもなるだろうということ考えている。その際には答申でいただいている今後の適正な規模・配置という捉え方の中で、学区については検討していく。あわせて弾力化ということの取り入れ方も検討させていただくということ考えている。

質問者 点となる学区は反対。1学区のブロック制の選択制が望ましいと思っているが、それには、まず向山小を特色ある人気の学校に育てていかなければいけない。時間がかかると思うけれども、向山小が特色があって人気の学校になれば、選択制でもみんな選んでくれると思う。ただ、それには時間がかかる。でも、一中学区の中でのブロック制、選択制が望ましいと思っている。しかし、今、教育委員会の考えているのはバスを出して飛び地の、それもマンションごとの点となる学区づくり。

回答者 私たちも、その点となる学区が望ましいとは思っていない。ただ、その児童数が他に例を見ない学校規模だということの中で、それを緩和する、その1つが今回の未入居エリアという考え方である。過大規模校であっても、我々とすればハード的な面、人的な面、これは教育委員会ができることだとしても、地域に地域意向と過大規模校を比較したときにどちらかをとるとしたら、今回、地域意向に反して学区を変更するというのではなくて、過大

規模校でという考え方で12月の段階はお話をさせていただいた。

今回は、その過大規模校で全面的に教育委員会がサポートするんだといっても、やはりそこには大きな不安を抱くという中で、まだ未入居エリア、仲よし幼稚園跡地と同じ、少なからず通学指定校を変更されたいという答申をいただいた。少し展開が変わってきているけれども、少なからず緩和をするという考え方をとったときに、その通学路の安全、踏まえて谷津南小ということで考えている。それと今、会長がおっしゃっている谷津地域というのが、第一中学校区の谷津地域というお話なのか、同じ谷津地域というお話をしたときには、従来から谷津南小も谷津だというようなこともおっしゃられたと思っているので、そういうことでいえば同じ谷津地域なんだろうと思っている。

質問者 そこが、教育委員会との見解の違い。中学校区の地域、谷津地区という意味ではそう言っているけれども、それがいろんな育成団体の、社体の指導員もそうだけれども、補導員の協会もそうだけれども、全て中学校区の青連協という形での健全育成活動をしている。だから、小学校が2つの中学校、3つの中学校と分かれるということは、そこにどうしても隙間ができる。まだ谷津南小が七中の青連協にも、一中の青年協にも両方ダブってきていただいているからまだいいけれども、御存じのように鷺沼小のように3つに分かれるところは全部の青連協が出られない。そうすると少人数の中学校に上がる御家庭、その辺は青連協からコミットできなくなってしまふ。だから、その辺での地域という言い方をさせていただいている。青連協活動で、学校とPTAだけじゃない。子どもたちの育成にかかわっている団体が中学校区を基準として活動しているということを、まず根底に御理解いただければ学区というものも大きな点で見られなくなってくるんじゃないのかと。

回答者 そういった活動もあり、地域の町会単位もあり、そういうところを含めて学区をどうあるべきかという議論をしていく。しかし、それは相当に時間を要するものであると考えている。

質問者 答申を受けて、中学校区内での見直しというのをさせていただいたのは重々わかる。わかるけれども、さんざん議論になったのが56学級の過大規模校に関して誰一人それは望ましくないという中で、こういう形になってきたと思うけれども、じゃ、44学級に関して議論されたのかと。教育委員会は56学級を44学級に緩和したと。その44学級の是非に関しては議論されずに、44学級だからというのであれば、先に56学級を出したときのスキー

ムと変わらないのでは。44学級でも教育の均等と言えるのか。言えるならいい。44学級でも同じように、ほかの学校と同じように子どもたちが教育の均等性を受けて、ほかの学校と同じような環境で学べるというのであれば何も言わない。

回答者 会長は多分、今、学区で考えれば、例えば谷津の1丁目もそのまま向山小に持っていったほうがいいんじゃないかと。谷津の他の部分も全部、全体で考えたほうがいいんじゃないかという御意見だと思う。ただ、保護者の方たちにとってみれば今通っているところ、通っている地域については、そのまま谷津小学校にしてほしいという御意見が多かった。過大規模になっても谷津小学校に通いたいというところもあった。

質問者 理解はできる。地域住民のニーズとしては地元の自分の愛着のある学校に行きたい、これは人情。でも、子どもたちの教育環境を考えれば、こんな過大規模校は決して望ましくないし、教育者として認められないということを理解、説明を求めるのがプロの教育委員会だろう。それが、過大規模校になったって何だって、これは住民のニーズだからと責任を住民に転嫁するのと変わらない。教育委員会の職務としては、教育的見地からいったら、そんなのは絶対に望めないからと説得するのが仕事じゃないのか。それを私は1丁目からどこまでを向山小にしようなんて思っていない。私が、こういう平準化を図るときには住民のニーズを優先してくれと、さんざん言った。ブロック制、弾力性の選択制を早く入れるべき。

回答者 ただ、選択制を入れると、審議会でも言ったように、選択制というのは谷津小学校にも通える、向山小学校にも通える、それから谷津南小学校にも通えると、自由に通えるという。そうした場合に、谷津南小学校の区域の方からも、それから向山小学校の区域の方からも、この辺りでは知名度の高い谷津小学校に行きたいという方たちもいると考えられる。その中では、やはり自由な選択制というのはとれないんじゃないか、さらに混乱させてしまうんじゃないかなという危惧がある。

質問者 それは向山小と谷津南小の特色ある学校づくりを教育委員会が今までどう考えてきたかわからないけれども、谷津小は確かに音楽で全国的な知名度を持っている。向山小は、英会話でもいいけれども、特色ある学校づくりを考えないのかと、さんざん意見させてもらった。これは時間がかかるだろう。でも、5年先を見込んで、向山小に特色ある学校づくりがなぜできないのか。

それに今、発言の中では、皆、谷津小に行きたいと。今2,000人の学校問題になっているから、谷津小が行っちゃいけない学校のレッテルになっている。それで、向山小は特認校だから向山小に。それは特認校を何かはき違えていて、選択していくものと違って。現在、向山小で特認校制度を使って来ている生徒は10人前後だとの説明があったではないか。これは、それぞれの地域において、本来であれば、お隣、近所、お友だちと一緒に同じ学校に通う、そういうコミュニティでありながら、いろんな諸事情に応じて、それがかなわない子が通うパターンが多い。全部とは言わない。全部とは言わないけれども、多い。だから、特認校制と選択制は違うんだということを、あれほどお話しさせてもらったつもりなんだけれども、まだ特認校だから奏からも来られるという思いであれば、それは谷津小に行きたくないから向山小に逃げるという意識だよ。全然、行きたいから行かせるじゃない。特認校だから、向山小は市内全域が学区だからというお考えだとしたら、それはちょっと違うんじゃないか。

ただ、私は前回の56学級から、ここまでかなり方向転換していただいたことは、かなり評価しているんだけど、それでも44学級の議論がない中で56から44、12減ったじゃないかという形で進んじゃうことは非常に危険じゃないかなと思っている。

～閉会～